



Title	Essays on Regional Strategic Policy Making
Author(s)	渡邊, 高広
Citation	大阪大学, 2021, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/81944
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、 〈a href="https://www.library.osaka-u.ac.jp/thesis/#closed"〉 大阪大学の博士論文について 〈/a〉 をご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (渡邊高広)	
論文題名	Essays on Regional Strategic Policy Making (地方政府の戦略的政策決定に関する研究)
論文内容の要旨	
<p>本論文は、地方政府の戦略的政策決定に関する3つの理論的研究によって構成されている。</p> <p>第1章では、地方政府の戦略的政策決定の要因や、各章の概要を述べる。</p> <p>第2章では、資本賦存量および所得格差に関して非対称性が存在する2か国間での租税競争モデルを分析している。地域の非対称性を考慮した租税競争に関するいくつかの先行研究では、「課税ベースである資本賦存量が多い地域でより低い税率が決定される」という結果が得られている。しかし、この結果は、課税ベースの多い先進国が租税競争、すなわち、税率の引き下げを回避しようとする現実社会における動向と矛盾しているように思われる。したがって、本研究は課税ベースである資本賦存量に加えて、地域間での所得格差の非対称性を考慮した分析を行っている。実際、先進国での所得格差は増加傾向にあることが、OECDのデータなどで明らかにされている。また、本研究のモデルでは、各国の政策決定者は、住民の多数決投票によって選出される。本研究の目的は、2つの非対称性が各国の政策決定者の選出および税率へ与える効果を明らかにすることである。結果として、資本賦存の多い国の所得格差が大きいとき、その国において相対的に高い税率が決定される可能性を示している。</p> <p>第3章では、中央政府による財政移転が存在する下での、地方政府の戦略的政策決定について分析している。中央政府が自身の財政移転政策にコミットできない場合、中央政府からの事後的な財政移転を期待するため、地方政府の事前の過大な地方公共財供給や、過少な課税というモラルハザードの問題が指摘されている。ただし、「地方政府の事前の選択が、完全スピルオーバーする地方公共財の供給量である場合には、最適な資源配分が達成される」という結果が、いくつかの先行研究で得られている。本研究では、地方政府による地方税率の決定に焦点を当てることで、先行研究で得られた帰結を再考している。結果として、地方政府が事前に完全スピルオーバーする地方公共財供給量を決定する場合であっても、地方税率を同時に決定するならば、最適な資源配分が達成されないことを示している。すなわち、中央政府が移転政策にコミットできない場合には、地方税率の課税権は地方政府に委譲されるべきではないという帰結を得ている。</p> <p>第4章では、中央政府による財政移転が、地方での選挙による政策決定者の選出および地方公共財供給へ与える影響について分析している。本研究では、第2章の研究と同様に、多数決投票によって、各地域の政策決定者が決定される。このとき、当該地域で「戦略的委任」と呼ばれる戦略的な投票行動が取られる場合が存在する。本研究の目的は、中央の事後的財政移転が地方の政策および政策決定者の選出に与える影響を分析し、事後的財政移転の経済効果を新たな視点から捉えることである。結果として、事後的な中央政府の財政移転に起因する「戦略的委任」により、政策決定者の選出が歪められ、政策決定者の選出がない場合に比べて資源配分が非効率的となる可能性を示している。</p>	

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (渡 邊 高 広)			
	(職)	氏	名
論文審査担当者	主 査	教 授	赤井 伸郎
	副 査	教 授	西村 幸浩
	副 査	教 授	山本 和博

論文審査の結果の要旨

本論文は、地方政府間の戦略的政策決定について、理論的研究を行ったものであり、3本の論文で構成されている。これまで経済学の理論で構築されてきた、地方政府間の戦略的政策決定における非効率問題についての理論分析を、新たな要素を加えて、発展させている。

第一論文(第2章)では、資本賦存量および所得格差に関して非対称性が存在する2か国間での租税競争モデルを初めて理論的に提示している。これまで、資本賦存量の格差に関する研究はあったものの、現実と矛盾する結果も得られていた。そこで、加えて国ごとの所得分布の違いを考慮することによって、結果として、資本賦存の多い国の所得格差が大きいとき、その国において相対的に高い税率が決定される可能性を明らかにした。この結果は、現実の政策を説明するうえで有益な情報を提供している。

第二論文(第3章)では、中央政府による財政移転が存在する下での、地方政府の戦略的政策決定について、理論的な分析を行っている。中央政府が自身の財政移転政策にコミットできない場合、中央政府からの事後的な財政移転を期待するため、地方政府の事前の過大な地方公共財供給や、過少な課税というモラルハザードの問題が指摘されている。ただし、完全スピルオーバーする地方公共財の供給量である場合には、最適な資源配分が達成されるという結果が、いくつかの先行研究で得られている。本研究では、地方税率を先に決定しコミットする場合を分析し、地方政府が事前に完全スピルオーバーする地方公共財供給量を決定する場合であっても、最適な資源配分が達成されないことを明らかにした。この結果は、制度設計として、中央政府が移転政策にコミットできない場合には、地方税率の課税権は地方政府に委譲されるべきではない可能性を示唆している。

第三論文(第4章)では、中央政府による財政移転が、地方での選挙による政策決定者の選出および地方公共財供給へ与える影響について理論的な分析を行っている。これまで、財政移転が、地方公共財供給に与える影響について分析したものはあるが、政策決定者の選出が許される際の政策決定者の選出および地方公共財供給への効果について、明らかにしたものはなかった。分析の結果、事後的な中央政府の財政移転に起因する「戦略的委任」により、政策決定者の選出が歪められ、政策決定者の選出がない場合に比べて資源配分がより非効率となる可能性が示された。この結果は、選挙制度および財政移転制度の政策設計に役立つ情報を提供している。

[審査結果の要旨]

以上のとおり、本論文は、地方政府の戦略的政策決定に着目し、そのメカニズムの理論的解明を行い、非効率性が及ぼす効果について、所得格差や、コミットメント、選挙制度を考慮してさらなる検討をした興味深い研究論文であり、この分野の研究に新たな知見を加え、重要な学術的貢献をしているものと評価することができる。よって、審査委員会は一致して、この学位請求論文が、博士(経済学)の学位を授与するに十分値するものであると判断する。